

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、千代川森林計画区に係る地域森林計画を変更する予定であるので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、一般の縦覧に供する。

令和7年10月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 縦覧に供する書類

千代川森林計画区に係る地域森林計画の変更計画書の案

2 縦覧に供する期間

令和7年10月24日から同年11月21日まで

3 縦覧に供する場所

鳥取県農林水産部森林・林業振興局ホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/100566.htm>）

（この公告に係る地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。）